

様式第3号(第8条関係)

「みどり市温泉施設整備基本計画について」  
パブリックコメントの結果

☆意見等の募集期間： 令和3年12月20日(月)～ 令和4年1月17日(月)

☆意見等の受付件数： 1人 1件

(提出方法の内訳：郵便等1人)

1 ご提出いただいた意見等を内容により整理し、意見等の概要を掲載します。

温浴についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	<p>・サウナ、水風呂、炭酸風呂の設置理由</p> <p>みどり市周辺には温泉施設が少なくサウナや炭酸風呂に気軽に入る事ができません。サウナや炭酸風呂は運動不足解消と健康増進に繋がると思われます。</p> <p>新しい施設にサウナや炭酸風呂を作る事によって、コンセプトである市民の満足が高い施設になると思います。</p>	<p>浴場は男女各300㎡と考えております。この施設規模の付加機能については、今後、基本設計を行う中で、検討していきます。</p>

☆問い合わせ先：保健福祉部 社会福祉課 TEL：0277-76-0975

FAX：0277-76-9089

電子メール：shakai@city.midori.gunma.jp